

EUインスティテュート関西 2006/2007年度奨学金
大学院博士前期(修士)課程研究調査旅行助成 募集要項

1. 趣旨

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の3大学のコンソーシアム「EU インスティテュート関西」(以下「EUIJ 関西」という)は、将来の日本における EU 研究の発展に寄与する人材を育成するため、参加3大学の大学院前期課程学生による EU (欧州連合)に関する研究を支援する目的で奨学金を与える。

2. 募集分野

EU 研究のすべての分野(文科系、理科系を問わない)の研究。

* なお、ここで「EU 研究」というのは、機構ないし地域としての EU そのものが研究対象となっている研究という意味であり、単に EU 域内で研究調査を実施することのみを意味するものではない。

3. 応募者の資格及び条件

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の大学院博士前期課程学生で、EU 研究を行なうもの(原則として、留学生を除く)。

(注)「博士前期課程 EU 研究助成」への応募は、EUIJ 関西修了証書プログラムに登録する者に限る。(学年は問わないが、博士前期課程修了時において、EUIJ 関西修了証書“Graduate Certificate in European Union Studies”を取得できることが条件となる)。これから EUIJ 関西修了証書プログラムに登録を希望する学生は、所属大学の EUIJ 関西事務局に連絡すること。

4. 奨学金の交付期間

本奨学金への申請時(応募時点で実施中のものを含む)から、2007年9月20日までに実施される研究に対し、審査判定後に該当する奨学金を一括して支給する。

5. 奨学金の金額、人数

人数 : 全体で4名程度

受給額 : 航空運賃実費+日当(国・都市による規定額×滞在日数)とし、上限を **3,000 ユーロ**(1ユーロ=145円として、約43.5万円)とする。

* 日当はユーロでの算定となるので、日本円での受取額は為替レートにより変動する。

6. 選考

1) 選考方法

応募書類をもとに EUIJ 関西奨学金部会が審査し、同部会の推薦に基づき、EUIJ 関西運営部が合格者を決定する。

2) 選考結果

選考結果については、所属大学の EUIJ 関西事務局を通じて、**2006 年 12 月**に通知を予定している。

7. 提出書類（日本語か英語のいずれかで作成のこと）

1) 申請書（所定の用紙「書式 1」による）1 通

2) 研究計画書 1 通

分量は、日本語の場合、5000 字程度。A4 の用紙（40 字×30 行）に横書きとし、ワードプロセッサ等で作成のこと。英語の場合は、A4 ダブルスペースで 8 枚程度とすること。

以下の事項を必ず記述すること。

- i) 研究課題（日本語の場合 40 字以内、英語の場合 30words 以内）
 - ii) 現在までの研究状況（①既存の研究の動向と問題点、②申請者のこれまでの研究経過と得られた成果を、①と関連づけて説明すること）
 - iii) これからの研究計画（①研究目的、②研究方法、③研究内容など何をどこまで明らかにしようとするのか具体的に記入すること、④国外、国内を問わず調査旅行を行なう場合は、その場所、期間、回数、目的、内容を明記すること）
 - iv) 研究の特色・独創性、期待される成果
- 3) 日本語で申請書類を作成したものは、合格通知を受け取った後、すみやかに、次の書類 2 点を英語で作成し、EUIJ 関西修了証書プログラム登録用紙のコピーとともに提出のこと。
- i) 申請書（所定様式）
 - ii) 研究計画書の要旨(700words 程度)。

8. 提出書類の提出期限、提出方法等

応募者は、「7 提出書類」を、**2006 年 11 月 20 日（月）**までに、所属大学の EUIJ 関西事務局（「1 2 問い合わせ先」を参照）に提出する。郵送の場合も、同日必着とする。

なお、提出された書類は一切返却しないので、あらかじめ自分で保管用のコピーをとっておくこと。

9. 研究終了後の提出書類

奨学生となった者は研究調査終了後に下記の書類を提出し、EUIJ 関西のリサーチ・コロキウムに出席する義務を負う。

1) 研究報告書 1通

研究計画書 (iii)これからの研究計画) の各項に関して研究成果を詳細に記述し、何を明らかにし、何が課題として残されたのかを明記すること。使用言語は、英語ないしはドイツ語、フランス語とし(日本語は不可)、分量は、A4ダブルスペースで10枚程度とすること。ワードプロセッサなどで作成のこと。提出された研究報告書は、EUIJ 関西のウェブページ上で公開される予定である。研究調査報告書は、原則として**2007年8月31日(金)**までに提出すること。なお、調査旅行からの帰国が8月以降の場合は、**2007年10月5日(金)**を期限とする。いずれの場合も、研究終了後速やかに提出することが望ましい。

2) 航空券の領収書と半券、ならびに、支出報告(領収書一式を含む)。

10. 本奨学金によってえられた成果に基づいて論文を刊行する場合には、本奨学金による助成を得たことを明記すること。

11. 奨学金支給の停止、打ち切り、返納

奨学生が次のいずれかに該当する場合、奨学金の支給を停止し、または既に支給した奨学金の全額もしくは一部を返納させることがある。

- 1) 虚偽の申請等不正な手段によって奨学金の支給を受けたことが判明した場合
- 2) 応募資格に該当しなくなった場合
- 3) 退学等によりこの要領に定める奨学生としての資格を失った場合
- 4) 所属大学において懲戒処分等、研究調査の続行が不可能な処分を受けた場合
- 5) 研究調査報告書を定められた期限までに提出しなかった場合
- 6) 研究調査報告書の内容が杜撰で、研究調査計画書で記述した目的および内容を果たしていないと EUIJ 関西が判断した場合。
- 7) 奨学金を研究調査以外の目的に使用した場合

12. 問い合わせ先、応募書類提出先(所属大学にある事務局を利用すること)

1) EUインスティテュート関西 事務局

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1

神戸大学六甲台キャンパス フロンティア館6階

TEL: 078-803-7221 FAX: 078-803-7223

e-mail: euij@kobe-u.ac.jp

- 2) EUIJ関西事務局関西学院大学分室
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町 1-155
関西学院大学産業研究所内
TEL: 0798-54-6127 FAX: 0798-54-6029
e-mail: euij-kansai@kgo.kwansei.ac.jp
- 3) EUIJ関西事務局大阪大学分室
〒560-0043 豊中市待兼山町 1-31
大阪大学大学院国際公共政策研究科内
TEL: 06-6850-5641 FAX: 06-6850-5641
e-mail: euij@osipp.osaka-u.ac.jp

【助成金支給額計算方法】

上限を5,000ユーロとし、現地までの航空券と研究調査旅行日数にもとづく日当宿泊費から算出される。

1. 航空券：格安航空券（エコノミークラス）
2. 日当宿泊費：現地到着日から現地出発日まで。ただし、現地出発日については日当宿泊費の50%とする。

Area A: euro 120

designated city, such as Paris

Austria, Belgium, Czech Republic, Denmark, Finland, Hungary, Ireland, Latvia, Lithuania, Netherlands, Poland, Sweden, U.K., Switzerland, Norway

Area B: euro 100

Cyprus, Estonia, France, Germany, Greece, Hungary, Italy, Luxembourg, Malta, Portugal, Slovak Republic, Slovenia, Spain

それ以外の地域については、事務局にお問い合わせください。